神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和3年度 要望・回答 相模鉄道

番号	要 望 事 項	要望内容	回答		
	I 輸送力増強 1 新線·線増計画				
	いずみ野線のツインシティ方面への延伸		自治体におかれましても、上下分離方式の導入や、道路財源等を投入する等、事業実現に向けた具体的整備手法等の確立を進めていただくことをお願い申し上げます。		
(2)	いずみ野線の平塚への延伸	しつつ、平成31年3月に、平塚への工事施行認可申請期限の5年延長	いずみ野線の湘南台以遠への延伸につきましては、鉄道ネットワークの拡充および地域発展への観点から重要課題として認識しており、事業性確保が大前提でありますが、これまでと同様に区分延伸していく意思を有しております。 今後の神奈川東部方面線の開業や、延伸地域の市街化と環境の変化が続く中で、事業収支に見合う需要がどう創出されていくかを見極めたうえで、事業化の判断をしてまいります。		

番号	要望事項	要望内容	回答	
2 輸送	2 輸送計画の改善			
(1)	JR相模線への乗入れ	利便増進法に基づき現在事業中の相鉄・東急直通線が開通すると、更に利用者が増加すると見込まれております。 ついては、シームレス化等、乗換え客の利便性向上のため、JR相模線への乗入れを検討されるよう要望いたします。	当社車両がJR相模線へ乗り入れるためには、現在のJR相模線が単線構造であるため、運行面で大きな課題があるとともに、編成両数をはじめ車両設備や駅設備等について乖離が大きいため、大規模かつ多額の設備投資が必要になります。 また、乗り入れを検討するにあたり、新規の輸送需要が見込めない現状においては、事業採算性が確保できないと考えられ、現段階での乗入れは困難であると判断しております。	
(2)		動する頻度は、東京方面と同じく年間相当数あり、海老名駅での乗換え に不便を感じております。 相鉄本線は、過去において本厚木駅まで乗り入れていた実績があり、 また、相鉄・JR直通線が令和元年11月に開業され、相鉄・東急直通線事業に伴う工事も進んでいることから、これを契機に、関係各社と連携し本 厚木駅までの乗入れについてご検討されるよう要望いたします。 本厚木駅は、他線との乗換えがない関東大手私鉄の駅において乗降 人員数がトップクラスであると同時に、厚木市の昼夜間人口比率は	当社といたしましても、横浜市内と商業・工業・研究施設等の集積が進む神奈川県央地域、あるいは関東有数の観光地である箱根地域とを乗換えなしで結ぶ新たな交通ネットワークの構築は、社会便益の向上及び新たな輸送需要の喚起につながるものと考えております。 しかしながら、現状において、当社車両が小田急線に乗り入れるためには、信号保安設備、車両設備及び駅設備等の改修を行うために大規模かつ多額の設備投資と両社における運行ダイヤの調整が必要であり、現段階での乗入れは困難であると判断しております。	

番号	要望事項	要望内容	回答
(3)	通勤時間帯の横浜駅〜海 老名駅間の特急電車等の 充実	行われ、1日を通して特急電車が運行されるようになりました。西谷で横 浜方面の列車との接続をすることで、乗換えによる横浜方面への利便性	当社におきましては、海老名駅周辺から横浜方面への速達性、サービスの向上等を鑑み、平成26年春のダイヤ改正において日中時間帯(10時台~15時台)の特急列車の運転を開始しました。その後順次運行時間帯を拡大し、現在は横浜行きと、JR線直通を合わせましてほぼ1日を通して運行しております。また、相鉄・JR直通線は、西谷で横浜方面の列車との接続をすることで、お乗り換えによる横浜方面への利便性を確保したダイヤを編成しております。令和3年3月のダイヤ改正では、朝ラッシュ時間帯の修正を行い、横浜方面への特急を増発する対応を行いました。来年度開業予定の相鉄・東急直通線では、都心側各社と調整を行い、速達性及び利便性を更に向上させた運行計画を策定してまいります。
(4)	神奈川東部方面線の事業 推進	は、相鉄・JR直通線が令和元年11月に開業し、横浜市西部及び神奈川県央部と東京都心部との速達性の向上が図られました。相鉄・東急直通線についても、新幹線駅である新横浜駅へのアクセス向上や、沿線の更なる発展などに資することから、引き続き、令和4年度下期開業に向けて	

番号	要望事項	要望内容	回答
Ⅱ利	便性向上		
1 新騆	尺の設置 アルマン アルファイン アルファイン アルファイン アルファイン アルファイン アルファイン アイス		
(1)		海老名駅〜かしわ台駅間には住宅地が広がっており、また、現在、新たな住宅地の開発も順次進められております。 ついては、駅間が2.8kmと他駅間に比べて長いことからも、利用者の利便性向上のため、新駅を設置されるよう要望いたします。	現在、海老名駅総合改善事業(連携計画事業)におきまして、駅舎のリニューアルとともに、北側改札口及び連絡通路の整備を進めており、海老名駅〜かしわ台間にお住まいの方の利便性向上が図られると考えております。一方で、海老名駅及びかしわ台駅の中間地点に新駅を設置することは、周辺地域が市街化調整区域であることと、交通利便性及び商業集積が非常に高く、広域駅勢圏を有する海老名駅に隣接することになり、新駅利用者は、海老名駅及びかしわ台駅を利用している既存利用者の一部が転移するものと考えられ、新たな需要喚起が見込めず、運営費用を賄うことが非常に困難であると考えられます。しかしながら、両駅間距離が2.8kmと長いこと、海老名市北東部の交通不便地域の解消に大きなメリットがあること等に鑑み、海老名市等により、道路・駅前広場等の基盤整備、請願駅としての駅整備並びに新規の輸送需要創出のための周辺地域の面開発等を実施いただけるのであれば、新駅の設置について協議を開始させていただきます。

番号	要望事項	要望内容	回答		
2 駅旅					
(1)	高齢者、障害者、乳幼児 連れの保護者等に配慮し た駅施設の整備等	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。	駅周辺におけるバリアフリー基本構想に基づく公共交通特定事業計画の 作成と共に、施設更新の際には、駅利用者の意見を踏まえながら、引き続き 推進に努めてまいります。		
		①転落防止 ホームからの転落や列車との接触防止対策として有効な、ホームドア や可動式ホーム柵の設置については、5駅(横浜駅・羽沢横浜国大駅・ 二俣川駅・大和駅・湘南台駅)設置完了していただき、今後、相鉄線全 駅に設置すると回答して頂いておりますが、市民の安全・安心に直結し 1日も早い整備完了が求められていますので、引き続き整備計画を進め ていただくようお願いします。 また、ホームと車両との段差及びすき間の解消につきましても、引き続 き取組みをお願いいたします。	① ホーム転落事故や列車接触事故を防止し、お客様に安全で安心してご利用いただけるよう、可動式ホーム柵を全駅に設置してまいります。令和5年度までに海老名駅を除く全駅への設置に向けて鋭意設置工事を進めており、令和3年度末で、横浜駅他10駅への設置が完了しております。令和4年度は7駅への設置完了を予定しており、残る8駅につきましても、国、地方自治体のご支援をいただきながら、一日でも早く整備できるよう設置工事を進めてまいります。 また、ホームと車両との段差及びすき間の解消につきましては、ホームの側面に隙間を狭めるための転落防止ゴム(くし型状のゴム)の設置等を進め転落防止に努めるとともに、新型車両を導入する際には、段差の解消のために床面高さを基準内で極力下げた設計とした車両を導入してまいります。		
		②多機能トイレ等 妊産婦・乳幼児連れの保護者等が安心して利用出来るような施設(親子トイレ、ベビーキープ付きトイレ、子どもサイズの便器・手洗い器・ベビーベッド、授乳室等)の整備を要望いたします。 また、温水シャワー水栓付き汚物流し及び車いすを使用するオストメイトにも利用可能な高さ調整機能の導入、重度心身障害者も利用できるよう車いす対応トイレへの大人用ベッドの設置について要望いたします。	② 親子トイレ、ベビーキープ付きトイレ、子供サイズの便器、手洗い器、ベビーベッド、授乳室につきましては、改良工事を行う際、スペースに余裕がある場合は検討してまいります。 温水シャワー水栓付き汚物流しにつきましては、改良工事に合わせて順次整備する予定です。高さ調整機能の導入につきましては、今後検討してまいります。 車いす対応トイレには、スペースに余裕がある場合は大人用ベッドを設置する方向で進めております。		
			③ 救急担架を収容できる大きさのエレベーターの設置につきましては、レイアウトや構造上、非常に困難と思われますが、今後の改良工事等の機会を捉え検討してまいります。また、傷病者を階段により搬出する場合には、可能な限り駅係員による協力体制を確保いたします。		

番号	要 望 事 項	要望内容	回答
		④構内床仕上げ 駅構内の床について、雨天時においても滑りにくい仕上げとするよう要望いたします。	④ 駅改良工事で床を改修する場合、滑りにくいものを選定することを念頭に置いておりますが、万一経年により滑りやすくなった場合には、タイル表面処理を施し、滑りにくくなるよう努めております。
		⑤案内表示 視覚障害者が安全かつ円滑に移動できるよう、全26駅に点字案内表示板を設置、また、改良工事中の海老名駅を除く全25駅の改札口、券売機、トイレ、エレベーターに音声案内装置を設置していただいているところですが、視覚障害者用階段表示等の更なる整備を要望いたします。また、聴覚障害者の利便性向上を図るための、車内行先電光表示板の設置の推進についても要望いたします。	
		配慮、高齢者や障害者の行動特性を考慮した実践的な訓練の推進、利	⑥ 平成24年11月より全駅係員が、高齢のお客様やお身体の不自由なお客様をはじめ、全てのお客様に安心・快適にご利用いただくためにサービス介助士の資格を取得し、ご要望に応じてお客様のお手伝いをさせていただいております。また、新型コロナウィルスの影響を受ける中、積極的なお声かけや、相手の立場を考えた接客に努められるよう、心のバリアフリーへの啓発を続けております。引き続き、知識と技能の維持向上に努めてまいります。お客様へのマナー啓発につきましては、車内および駅構内へのポスターの掲出やデジタルサイネージ、ホームページなどにおきまして、機会を捉えて引き続き掲出してまいります。
	海老名駅北側改札口の事 業推進について		海老名駅は今後も駅周辺の都市基盤整備が一層進み、鉄道利用者の大幅な増加が見込まれる中、現状の駅構造のままでは、混雑悪化による利用者の利便性、安全性に影響が出る事が懸念されます。北側改札口の整備と並行して、現在施行中の海老名駅改良工事の早期完成と連絡通路の整備等、総合的な施設整備を海老名市地域公共交通協議会と連携して進めてまいります。
(3)	西谷駅のバリアフリー化	相鉄・JR直通線が開業し、相鉄・東急直通線も令和4年度下期に開業が予定される中、西谷駅は拠点駅として重要な役割を担うことになります。駅舎は昭和40年代に建設され、改良を重ねてきましたが、南側はいまだにバリアフリー化がされていません。 つきましては、誰もが安全かつ自由に駅を利用できるよう、南側のバリアフリー化を要望します。	西谷駅南口のバリアフリー化につきましては、ご要望も多いことから以前より 検討、行政協議を進めておりましたが、駅舎の建設年度が古いことから建築 基準法の既存不適格となっており増築が困難な状況です。今後横浜市主導 で進めている再開発計画に合わせて検討してまいります。 なお、エスカレーターが車いす兼用バリアフリー設備となっておりますので ご利用の際は駅係員へお申し出ください。

番号	要 望 事 項	要望内容	回答		
<b>Ⅲ</b> その	III その他				
(1)	進	付自転車の利用が急増しており、駅前の歩道、車道、さらに周辺の道路、空地にこれらの自転車等が放置され、歩行者の安全対策、車両交通対策、また景観上から支障が大きくなっております。 このような問題の解決及び利用者の利便性向上のため、各市町村では自転車放置禁止区域を指定し、放置自転車の移動作業を定期的に行うとともに、自転車等駐車場の確保及び整備に努力しているところですが、貴社におかれても、駅周辺状況に応じて自転車等駐車場の整備や用地の提供等について、引き続き特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。 特に、令和元年度に開通した神奈川東部方面線との分岐駅となる西	当社では、直営の自転車駐輪場を4駅7箇所(7,789㎡・4,760台)に設置しており、地方公共団体に用地を提供している自転車駐輪場が5駅6箇所(1,583㎡・1,403台、無償提供)、その他第三者に運営委託している自転車駐輪場が7駅12箇所(3,728㎡・1,972台)あります。今後、引き続き積極的に自転車駐輪場設置に向け努力してまいります。しかしながら、用地確保が最大の問題であり、駅舎下、高架下等の鉄道用地の活用、既存駐輪場の増床等の検討を行っているものの、自転車駐輪場のさらなる設置は非常に困難な状況であります。自転車駐輪場設置にあたり、一部の地方公共団体から補助金をいただいておりますが、すべての地方公共団体からご支援を頂けますようお願いを申し上げるとともに、駅周辺で放置禁止区域と違法駐輪・放置自転車禁止について、利用者へのモラル向上の啓発に努めていただきますようお願い申し上げます。		